

保育所等利用待機児童数調査の結果について

1 概要

厚生労働省の調査要領に基づく標記調査の結果、令和4年4月1日現在の待機児童数は、対前年同月比2人増の4人、潜在的待機児童は、16人増の49人となりました。

(1) 4月及び10月時点の推移

ア 4月1日現在

	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4 (a)	R4.4 (b)	前年同月増減 (b-a)
待機児童数	43	36	33	2	4	2
潜在的待機児童数	74	85	118	33	49	16
計	117	121	151	35	53	18

イ 10月1日現在（参考）

	H29.10	H30.10	R元.10	R2.10 (c)	R3.10 (d)	前年同月増減 (d-c)
待機児童数	46	71	62	44	11	△33
潜在的待機児童数	82	128	122	166	103	△63
計	128	199	184	210	114	△96

2 待機児童の解消に向けた取組み

(1) 令和2年度までの取組み

正規保育士の定員増、保育士の処遇改善、業務ICT化、公立保育園の施設整備（増改築）、地域型保育事業の実施、認可外保育施設の認定こども園化

(2) 令和3年度取組み

会計年度任用保育士における新たな雇用区分の創設

(3) 今後の取組み

ア 保育士の確保策（処遇改善、離職防止、産休・育休職員の対応等）を継続

イ 3歳未満児の家庭保育の支援策などを行い、多角的・総合的に待機児童の解消と子育てしやすいまちの実現に取り組みます。